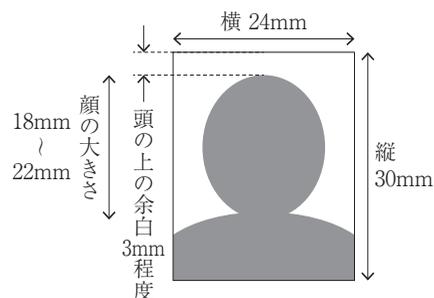


●写真について●

写真については、次の事項の規格どおり撮影し貼付して下さい。

- ・寸法は横24mm×縦30mm（ふちなし）（運転免許証サイズ）
 - ・上三分身（胸から上）、正面、着衣、脱帽、無背景
 - ・申請前6か月以内に撮影されたもの
 - ・鮮明で変色の恐れのないもの
- 目安としては、頭の上の余白3mm程度、
顔の大きさ（上下）18mm～22mmです。



なお、次のような写真は、撮り直しをお願いする場合があります。

- ・指定の寸法や規格を満たしていないもの（パスポートの大きさの写真など）
- ・申請者本人のみを撮影していないもの
- ・服、サングラス、ヘアバンド等により顔の一部が隠れているもの、カラーコンタクトの着用等、平常の顔貌と異なるもの
- ・デジタル写真の品質に乱れがあるもの（画像処理がなされているものや不鮮明のもの）
- ・変色や傷があるもの
- ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの

適当な写真の例



不適当な写真の例



1 大きすぎるもの



2 小さすぎるもの



3 上三分身（胸から上の写真）でないもの



4 着衣と背景が類似色のもの



5 背景が無地でないもの



6 人物の手前に物が写り込んでいるもの



7 帽子などをかぶっているもの



8 マスクをしているもの



9 色の濃い眼鏡などをかけているもの（瞳が確認できないものは不可）



10 正面を向いていないもの（顔が正面を向いていても体が横を向いているもの、視線が正面を向いていないものは不可）



11 平常の表情と著しく異なるもの

12 ブレているもの、ボケているものなどは、画像が不鮮明なため不適当です。

13 ソフトフォーカスフィルターを使用したものは不鮮明になりやすく、また、十字、亀甲等の輝線を生じさせるなど不適当になる場合があります。

14 デジタルカメラで撮影したものは、免許証に取り込む画像が粗く不鮮明になるため、不適当になる場合があります。